

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援します。
ほっとルームでは、自由に室内遊びをしながら、色んな情報交換やおしゃべりを、あそびのひろばでは、みんなで手遊びや体操・簡単なおもちゃ作り、絵本の読み聞かせや楽しいシアターもあるよ！
まだまだ暑い日も続いているので、遊びに来てくれる時はお茶など持ってきてね！

子育てワンポイントアドバイス

笑顔は心の栄養！笑顔で子育てを楽しみましょう。

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 13:30～16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00～11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまぼこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

障害者(児)補助金について

有田川町には次のような補助金制度があります。

●有田川町障害者施設通所 交通費助成金交付制度

在宅の障害者の方が障害者支援施設などに通所するために要する費用を助成する制度です。

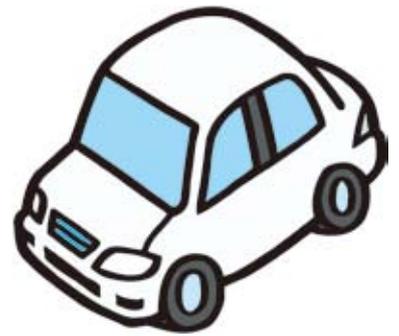
・対象者/通所距離が2kmを超える方で公共交通機関を利用し、通所

●有田川町障害児通所施設 遠距離通所補助金交付制度

有田川町内外の障害児通所施設(特別支援学校幼稚部、児童発達支援事業所など)に通う児童の保護者

の負担の軽減を図るための補助金です。

※他の制度により、交通費の補助を受けている方は対象になりません。
している方



・対象者/町内外の障害児通所施設に通所(施設の開所日数の半分以上通所)している児童の保護者で、自宅からの距離が4kmを超える方
※施設の送迎サービスを受けることができる方は対象になりません。
※今年度、既に提出していただいている方については、提出は不要です。

※わた雲教室に通所している該当者の方については、通所場所(徳田・湯浅)毎の申請が必要となります。

なお、2つの補助金については申請が必要です。対象になると思われる方は9月30日(水)までに申請してください。申請書は、やすらぎ福祉課で配布しています。

■問い合わせ/金屋庁舎やすらぎ福祉課



◆◆◆ 国民年金

国民年金保険料

「10年の後納制度」は
9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日(水)をもって終了します。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「年金保険料専用ダイヤル」(0570・011・050)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ/吉備庁舎住民課